

電力広域的運営推進機関 第 537 回理事会議事録

- 1 開催日時 2025 年（令和 7 年）10 月 29 日 10 時 00 分～10 時 49 分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数 6 名、定足数 4 名
- 4 出席した理事長・理事数 6 名
（出席） 大山理事長、岸理事、高野理事、田山理事、土方理事、榊谷理事
（監事出席） 千葉監事、古城監事

5 議題

決議事項

- 第 1 号議案 2025 年度（令和 7 年度）第 2 四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書について
- 第 2 号議案 確定使用量通知業務ビジネスプロトコル標準規格（変更案）に対する意見募集の結果及び改定・公表について
- 第 3 号議案 2025 年 5 月度 容量拋出金の再算定について
- 第 4 号議案 容量市場における契約変更等の業務について
- 第 5 号議案 需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制の妥当性について（北海道エリア：2025 年 9 月分）

報告事項

- （1）系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告
- （2）第 2 四半期に係る内部監査報告について

6 議事の経過及び結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第 1 号議案 2025 年度（令和 7 年度）第 2 四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書について

榊谷理事から、本機関の財務及び会計に関する省令第 11 条及び会計規程第 40 条の規定に基づき、別紙 1～3 をもって 2025 年度第 2 四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書を経済産業大臣に報告したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- 第 2 号議案 確定使用量通知業務ビジネスプロトコル標準規格（変更案）に対する意見募集の結果及び改定・公表について

岸理事から、本機関は、一般送配電事業者（以降、一送と記載。）が小売電気事業者等へ託送料金の請求をする際の確定使用量の通知業務におけるビジネスプロトコルの標準規格として「確定使用量通知業務ビジネスプロトコル標準規格」（以降、本 BP と記載。）及びビジネスプロトコル間の共通規格を定義する「電気事業者間における電力量提供等 EDI 共通

規格」を策定し、公表しているが、2026 年度からの需給調整市場における次世代スマートメーターを活用した分散型リソースの取引開始を目途に、機器点（高圧・低圧）の計量値を活用したサービス提供を希望する場合には、一送から小売電気事業者に対し月一回確定した 30 分値を、電気事業者間のシステム連携プロトコルを通じ提供することとなったため、本機関は、本 BP 等の改定案に対する意見募集を 2025 年 9 月 4 日から同 9 月 24 日まで実施しており、このたび、事業者からのご意見及び本機関の回答について公表するとともに、本 BP 等を改定し公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 3 号議案 2025 年 5 月度 容量抛出台の再算定について

田山理事から、定款第 55 条の 2 第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、一般送配電事業者、配電事業者又は小売電気事業者たる会員に対し、容量市場における「2025 年 5 月度容量抛出台」の再算定に伴う通知・請求を実施したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 4 号議案 容量市場における契約変更等の業務について

田山理事から、容量市場における容量確保契約に関して、事業者からの申し入れを受けた契約変更等の業務を実施したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 5 号議案 需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制の妥当性について（北海道エリア：2025 年 9 月分）

田山理事から、業務規程第 180 条第 1 項の規定に基づき、北海道エリアで 2025 年 9 月に実施した需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制に関する資料を北海道電力ネットワーク株式会社から提出を受け、当該資料に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が、法令及び送配電等業務指針に照らし妥当であったか否かを確認及び検証し、別紙 1-1 のとおり検証結果としてまとめ、別紙 1-2 により公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

（1）系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

高野理事から、2025 年 10 月 20 日から同年 10 月 24 日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、本機関が回答を行った接続検討 2 件の実績報告があった。

（2）第 2 四半期に係る内部監査報告について

事務局から、2025 年度内部監査計画書に基づき実施した内部監査の結果につき、監査室内部監査規程の規定に則り、報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10 時 49 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

2025 年 10 月 29 日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 高野 登志裕

理事 田山 幸彦

理事 土方 教久

理事 榊谷 亨

監事 千葉 彰

監事 古城 春実